

合併協定進行管理(農林水産課)

合併協定項目進行管理個表

合併協定項目		第9回協議会確認										記 事	
21 -12 農林水産関係事業の取扱い		5 (整理番号)											
協定内容													
		(4) 農業関係協議会等については、それぞれの事情を尊重しながら調整する。											
調整時期													
	合併前	合併時	選挙議会	H17当初 編成時	H18.4	H19.4	H20.4	H21.4	H22.4	H23.4	H24.4 以降		
							完了						
調整担当													
	部名	産業部	課名	農林水産課									
例規調整状況													
	例規調整完了	-											
	廃止	-											
	例規調整中	-										完了予定年月日 : 平成 年 月 日	
協定項目調整経過と内容及び問題点													
		<p>【調整経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> 合併前の旧町での各種協議会は、それぞれ旧町単位で存続してきた。(一部名称変更する。) 各種協議会は、平成19年4月まですべて一本化を図った。 <p>【内容】</p> <p>【問題点】</p>											
協定項目の実施状況及び調整による合併効果													
		<p>【実施状況】</p> <p>担い手育成総合支援協議会は、18・7・3一本化。病虫害防除協議会及び認定農業者協議会は19年4月1日より一本化を図った。</p> <p>【合併効果】</p> <p>事務の簡素化と共通認識を持つことができる。</p>											